

葛 西 三 中



学校だより

■ 教 育 目 標 ■

- ・よく学び、よく考える自主性のある中学生
- ・心身ともに健康で礼儀正しい中学生
- ・規律と責任を重んじ、よく働く中学生

発行 令和7年11月5日（水）

令和7年度 第7号 江戸川区立葛西第三中学校

さらなる前進、さらなる挑戦

～ 相手を思いやる心 ～

校長 金 澤 栄 治

先日、本校三重大行事の一つ、合唱祭が無事に終了しました。直前に感染症の影響で学級閉鎖や学年閉鎖があり、思うような練習ができなかったかもしれません。しかし、「唱動説」のスローガンのもと、これまで以上の歌声をつくりあげるため、実行委員の皆さんをはじめ、指揮者・伴奏者の皆さん、各学級の皆さんは準備、練習を限られた時間の中で力を入れての取り組みだったと思います。舞台設備の整っている会場で、これまでの成果を思いに込めて合唱ができたこと、保護者の方々にも素晴らしい歌声を披露できたことなど、歌うことで思いが表現できる喜びを感じられたことでしょう。審査員の金沢先生から「全国合唱コンクールに出場できるレベル」とお褒めの言葉をいただきましたが、まさに心に残る、三中の歴史に残る立派な合唱祭を創りあげてくれたこと、伝統を引き継ぐだけにとどまらず、昨年以上の合唱を披露してくれたこと、改めて感謝しています。歌う姿勢も表情も、合唱を聴く態度もさすが、三中生、「日本一」と言っても過言ではない素晴らしい合唱祭、「南風」も「校歌」も素晴らしかったです。本当にありがとうございました。

さて、話しはかわりますが、今日は第52期生徒会の活動方針にある、「いじめ撲滅宣言」についてです。本校では生徒会が中心となって生徒の皆さんと、いじめが起きない学校を目指しています。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義されています。もうすこし具体的に言いますと、『学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の者など、当該生徒が関わっている仲間や集団（グループ）から「仲間はすれ」や「集団による無視」など心理的な圧迫などで苦痛を与えられたり、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることで精神的な苦痛を感じているもの』を意味します。

よく、「いじめ」ではなく「ふざけている」という人がいます。「いじめ」と「悪ふざけ」の区別をどのようにするのでしょうか。

- ★「反復性」：相手が嫌がることを反復して行っている
- ★「同一集団内」：その行為が、いつも、特定の同一集団内で起こっている
- ★「立場が対等ではない」：行為者に明らかな優位性がある
- ★「故意である」：嫌がっていることをわかった上で行っている
- ★「傍観者がいる」：1対1ではなく、周りに傍観者がいる

このような行為は“いじめ”と判断されます。皆さんの中に、自覚がないまま、おもしろがって、「いじめ」にあたる行為を行っている人はいませんか。

いじめ防止対策推進法の第一章総則第四条に「児童等は、いじめを行ってはならない。（いじめの禁止）」とあります。「いじめ」をすることは法律に違反することになります。

また、いじめの行為そのものについて法律に照らしてみると次のようになります。

- 殴る・蹴るなどの暴力は、暴行罪。 ● 金品を強要するのは、恐喝罪。
- 電話やメールによるいやがらせで精神的苦痛を与えれば、傷害罪。
- ネット上にあることないことを書き込みするのは、名誉棄損罪。
- 「死ね」「失せろ」「消えろ」といった言葉で相手を脅かすのは、脅迫罪。

乱暴な言い方ですが、このような行為をしたり、関わったりすれば犯罪者となってしまいう可能性があるのです。

最後に詩人の宮澤章二さんの「行為の意味」という詩を紹介します。

確かにここは誰にも見えない。 けれど心遣いは見えるのだ。 それは人に対する積極的な行為だから。 同じように胸の中の思いはみえない。 けれど思いやりは誰にでも見える	それも人に対する積極的な行為だから。 あたたかい心が あたたかい行為になり やさしい思いが やさしい行為になるとき ここも思いも初めて美しく生きる。 それは 人が人として生きることだ。
---	--

他人へのちょっとした思いやりやあたたかい心をもって学校生活を送れば、ささやかな行為であったとしてもそのことが相手の心に伝わります。そして、そのぬくもりがまわりに波及していけば、よりよい学校生活を築いていくための原動力になるはずです。

人と接するときの自分の行為について、そこに相手を思いやる心があるように！

◇◇各学年の進路学習について ◇◇

合唱祭の練習に校内が華やいだ雰囲気の中、第3学年では、合唱の練習と並行して進路についての三者面談が行われていました。これからは2学期末考査があり、面接練習が始まり、都立高校入試の一つであるESAT-Jが実施されます。12月の三者面談では、卒業後の方向性について決めていくことになります。気の抜けない日々が続きます。

第2学年は11月19日からチャレンジ・ザ・ドリーム（職場体験）が始まります。学校を離れ、実際の職場を体験し、働くことの意義や喜び、大変さを実感してほしいと思います。また、体験をとおして自分自身の長所や、特性について考え、将来の進路選択につなげていってくれることを期待しています。

第1学年では留学生の話を聞く会が計画されています。様々な場面で活躍している人、様々な思いをもって活動をしている人との関わりの中で、自分のこれからの生活、生き方を考えるきっかけをつかんでほしいと考えています。

まずは11月12日から始まる期末考査に向けて全力で取り組みましょう。合唱で培った集中力、団結力、仲間との絆、そして合唱について考えた個々の思いは、きっと学習面でも発揮できます。

☆☆☆ 部活動大会・その他の活動等について ☆☆☆

○社会を明るくする運動標語コンクール 秀作 1年

○江戸川区立中学校弁論発表会 優秀賞 2年

表彰生徒の個人名は紙配布のものでご確認ください。

* 11月の主な行事予定

6日(木) 芸能祭学芸会(演劇部)	19日(水)～26日(水)まで(土日祝を除く)
7日(金) 音楽鑑賞教室(第2学年)	2年チャレンジ・ザ・ドリーム
10日(月) 生徒会朝礼	(職場体験)
12日(水)～14日(金) 期末考査	23日(日) ESAT-J(第3学年)
14日(金) 専門・中央委員会	25日(火) 留学生の話を聞く会(第1学年)
17日(月) 到達度テスト(全学年)	28日(金) 月曜授業の日
	避難訓練